# 令和４年度 第２回校友会改革会議議事録

１　日　　時　　令和４年９月２７日（火）午後３時００分～午後４時２６分
２　場　　所　　日本大学桜門会館３階会議室
３　出 席 者　　桑折 洋一，進藤 博司，門倉 正憲，老月 勝弘，平岩 幸男，田中 雄二，
伊藤 寿英，中谷 昌弘，鬼塚 春光，上村 英生，阿部 秀人，武居 弘市，
山本 裕二，松島 哲也，田中 由雄，遠山 信幸，井上 由大，外山　勉，
上田 浩司，城座 隆夫，阿部 正也，阿部 和時，内倉 和雄，深田 大介，
田邊 大輔，飯村 浩治，
小幡　純（オブザーバー），中川 圭造（オブザーバー）
４　ｵﾝﾗｲﾝ出席者　　勝間 和代，丸茂 裕樹
５　欠 席 者　　隈部 時雄，北村 周之，大内 倫彦
６　議　　事

神奈川県支部の門倉 正憲 支部長が座長となり開会を宣す。

本日の出欠状況であるが，出席者は３０名，その内オンラインによる出席者は２名，欠席者は３名である。

なお，本日の議事録署名者は，桑折委員にお願いする。

報　　告

①　第１回校友会改革会議の議事録について

中村事務長兼庶務課長　資料１により説明

議事録の内容を確認いただき，修正・追記等の必要があれば会議終了までにご指摘願う旨説明があった。なお，本議事録については了承され次第，後日，校友会のホームページに掲載する旨併せて説明があった。

阿部（秀）委員から，会議終了までに議事録の確認を行うことは困難なため，事前に送付して欲しい旨の提案があった。

中村事務長兼庶務課長から，議事録について，本会議中に確認することが困難であるとのことから，追記・修正等の必要がある場合には期日，１０月７日（金）までに，事務局まで申し伝えて欲しい旨依頼があった。

②　日本大学校友会の改革に関する意見等について

外山副座長　資料２により説明

資料に掲載された全ての意見や提案を本会議で協議してしまうと膨大な時間が掛かるため，要点をまとめた「校友会アンケートの考察」を別資料として作成した旨説明があった。

中村事務長兼庶務課長から，本資料は，支部・部会等から寄せられた意見を取りま

とめたものであり，合計で３６１件の意見が寄せられた旨報告があった。また，意見募集フォームからは６２件の意見が届き，そのうち正会員が４６件，準会員が１０件，準会員保護者から１件，一般が５件あった旨併せて報告があった。なお，意見の中には，会長指名について４１件，会費の削減について１２件，常任会の廃止について１７件，役員会費の廃止等について１３件あり，これらの意見を基に策定した改革案を本日の議事に諮る旨の説明があった。

山本委員から，校友会の信頼を回復するためには，校友会のあり方を明確にする必要がある旨意見があった。また，地方支部への支援を重点に置き，本部でまとめている卒業生名簿の管理方法についても再考する必要があるとの意見があった。

平岩副座長から，山本委員の意見は今後の改革会議にて重要な議題になると思料するが，まずは本筋となる改革案から取りかかっていく必要があるとの説明があった。

外山副座長から，会社の企業理念のように，校友会の理念についても改革案に取込みながら進めていきたい旨の提案があった。

了　　承

③　日本大学校友会の改革スケジュールについて

中村事務長兼庶務課長　資料３により説明

本資料は来年７月の役員総会までに改革を完了する上で必要な事項について最短の工程をまとめたものであり，改革会議で今後検証する事項であるとの説明があった。また，大学の執行部に対しても校友会改革の進捗状況を共有していただくため，本資料を大学側に提出する旨の説明があった。

上田委員から，改革会議を開催している期間における，常任会及び各種委員会の開催及び活動状況について確認があった。

中村事務長兼庶務課長から，本資料はあくまで改革会議のスケジュール表であり，校友会の諸会議等については，通常通り開催していく旨の説明があった。

門倉座長から，全国校友大会の開催見送りについては通達が届いているため，企画委員会が継続して活動していることが分かる旨説明があった。なお，箱根駅伝の応援可否に関しては１０月３日以降に決定されることから，その結果を受けてスポーツ振興特別委員会の開催を決める予定である旨の補足説明があった。

山本委員から，本会議で作成した答申書が，常任会の審議事項となることについて疑問が生じるとの意見があった。

中村事務長兼庶務課長から，現行の会則では，役員総会で審議する必要がある以上，形式上，常任会に上程する必要がある旨の説明があった。

阿部（秀）委員から，本会議で出された意見を全てまとめることは極めて困難であるため，各部門に分けて審議することで，部門ごとの改革原案を作成する必要があるとの意見があった。

中村事務長兼庶務課長から，改革原案は事務局で作成し，座長・副座長と相談の

上，提案する旨の説明があった。

阿部（和）委員から，本資料に記載されていない，その他意見については３月以降の新体制で検証されるのか確認があった。

中村事務長兼庶務課長から，改革会議において議論したことをすべて現体制において実施することは難しいため，本会議では早急に改革すべき事項と将来的に改革すべき事項を分けて答申書にまとめ，将来的に改革すべき事項については，新体制において改革を行っていただくことになるとの説明があった。

了　　承

## 議　　事

①　改革事項に関する件

中村事務長兼庶務課長　資料４により説明

本資料は今回の一連の事件を踏まえ，校友会の不透明な部分を改善することを主眼としており，財政面については現行の校友会活動に当てはめても支障を生じない範囲で作成した原案である旨説明があった。

門倉座長から，本資料はあくまで原案であり，次回までに皆様方で意見をまとめていただき，寄せられた意見，質問等を反映させ，答申書を作成していく旨の説明があった。

阿部（正）委員から，意見する場を増やすため会長・副会長会と常任委員会を統合させることについて検討願うとの意見があった。

中村事務長兼庶務課長から，常任会を会長・副会長会に変更することにより，各学部別部会・地方支部などから多くの意見を吸い上げる場を設け，会議内容等の情報公開を継続的に行っていく旨の説明があった。

内倉委員から，新しい制度の正会員会費を学生から徴収することはかなり困難であると危惧する旨意見があった。また，新制度による退学者に対する正会員会費の徴収方法についても確認があった。

中村事務長兼庶務課長から，改革後は正会員が在学生を支援する仕組みとすることで，これまでとは異なり途中で退学した場合は返金対応等を行うことを視野に入れている旨の説明があった。

平岩副座長から，原案の細部についての議論は，今後時間を掛けて行っていくとの補足説明があった。

鬼塚委員から，本資料は全国から寄せられた意見を基に策定された改革事項で間違いがないか確認があった。

中村事務長兼庶務課長から，本資料は全ての意見を網羅したものではなく，校友会が自ら改革することが可能な点を盛り込んだ案である旨の説明があった。

鬼塚委員から，今後事務局で作成する改革案に対して，改革会議で継続して審議していく予定があるのか確認があった。

門倉座長から，改革会議については答申案が完成するまで継続して開催していく旨説明があった。

鬼塚委員から，九州ブロックの支部から選出される役員人数についての確認があった。

中村事務長兼庶務課長から，ブロックごとの役員人数については，ブロック内の支部数に基づいて設定した旨の説明があった。

山本委員から，役員の任期については，最大２期４年で間違いがないかの確認があった。また，委員の選出については，支部と部会による比率の違いについて質問があった。

中村事務長兼庶務課長から，委員の選出については従前からの選出人数と変わらない人数を設定している旨の説明があった。

山本委員から，準会員会費は校友会の財政基盤であることから，校友会で行う事業を決定した上で，財源を確保するための金額を設定すべきである旨の意見があった。

中村事務長兼庶務課長から，改革後に事業計画の見直しを行った際に再度検討を行う予定であるが，本資料においては，現時点の事業計画を遂行できるだけの財源確保がされている旨の説明があった。

上村委員から，現行の常任委員を会長・支部長委員として，その中から副会長を選出する旨の提案があった。

中村事務長兼庶務課長から，本会議において，役員選出方法の変更及び準会員会費の廃止についてだけでも改革案をお認め願いたいとの提案があった。

門倉座長から，本議案については，ここで決を採るのは早急であるため，本資料を確認した上で次回以降の会議でお諮りしたいとの意見があった。

外山副座長から，この議題は時間をかけて皆で決めるべきである旨の意見があった。

松島委員から，次期役員選出資格における，「次期」の意味について確認があった。

中村事務長兼庶務課長から，校友会は大学と別組織ではあるが，大学で行った改革方法に倣い，常任会の構成員については次期役員の選出資格を有さないとする案を提案したものであるとの説明があった。

松島委員から，会議時間の短縮及び会議を円滑の進行するために，次回の会議資料を数日前に送付してもらいたい旨の提案があった。

平岩副座長から，本会議で出された全意見は，検討されるべき議題となるので，次回までに各自意見を取りまとめていただき，今一度検討する旨の説明があった。

勝間委員から，本会議に対して意見はないが，次回の会議における議題を明確にしていただきたい旨の意見があった。

阿部（秀）委員から，校友会の会議に本学出身でない者が理事長推薦で参加していることについて，確認があった。

中村事務長兼庶務課長から，勝間委員については，理事長からの強い要望があったことと，勝間委員自身が，慶應義塾大学三田会の幹事でもあり，校友会組織に精通しているため，オブザーバーと同等の立場で参加していただいているとの説明があった。

門倉座長から，会議資料については，事前に配付する方向で進めて欲しい旨事務局に提案があった。

中村事務長兼庶務課長から，会議資料を事前に郵送することは現状困難を極めるため，会議終了後，意見がある場合は意見等を募集する期日を設定するので，それまでに申し出ていただき，次回以降の会議資料に反映していく旨の説明があった。

城座委員から，本日の会議前に郵送いただいた資料と，本日配付された資料２については，誤字修正以外の変更点があるのか確認があった。

中村事務長兼庶務課長から，事前に郵送した資料と資料２については，誤字等の修正以外の変更点はない旨説明があった。

中村事務長兼庶務課長から，１０月１１日（火）までに本件についてのご意見等を申し出ていただきたい旨依頼があった。また，その他の意見については，後日いただいた意見を座長及び副座長と相談の上，議題としたい旨の提案があり，これを了承した。

中村事務長兼庶務課長から，第３回校友会改革会議は１０月１８日（火）１５時から開催する旨の説明があった。

阿部（秀）委員から，次回の会議には都合により出席できないため，代理の者を出席させて良いか確認があった。

門倉座長から，会議の出席者については代理出席は認めない旨説明があった。

門倉座長　閉会を宣す。

以　　上

議事録署名者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿